

新型コロナウイルスに関連する金融相談窓口の時間延長について

日頃は新潟縣信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。
当組合では、新型コロナウイルスによる感染症拡大により影響を受けているお客様、または、今後影響を受ける恐れのあるお客様からのご相談窓口を設置しております。
資金繰り等に関するご相談を随時承っておりますので、お気軽に最寄りの支店までご相談ください。

記

1. 平日「新型コロナウイルスに関連する金融相談窓口」の時間延長

(1) 設置店舗

サテライト店舗を除く全営業店

(2) ご相談受付時間

午後 3 時から午後 8 時まで

(3) 受付方法

午後 3 時以降は予約制とさせていただきますので、ご相談を希望されるお客様は、お取引店舗へ事前のお電話でのご予約をお願いいたします。

以 上